

研究クラスター「非食糧系バイオマス利活用システムの構築に関する包括的研究」	
題目	「中山間地域と都市部の連携による森林整備の取り組みに関する考察」 「秩父地域における森林環境譲与税の活用取り組みに関する考察と課題」
著者	納富 信、石 佳凡

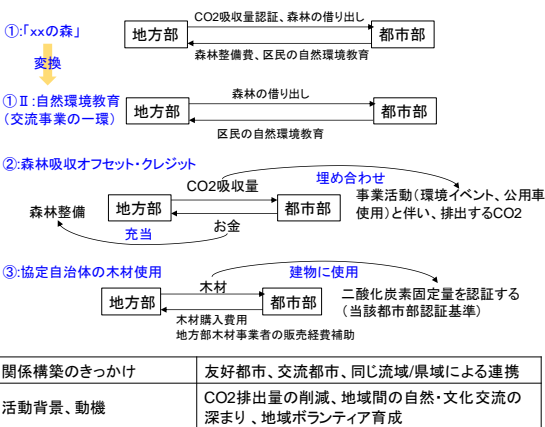
中山間地域と都市部の連携による森林整備の取り組みに関する考察

【要旨】

森林環境譲与税の配分基準に人口を入れた結果、人口が多く林業が盛んでない都市部に対して相対的に森林環境譲与税が多く配分される見通しである。そのため、都市部が森林環境譲与税で地方部における森林整備費用を支援するのは、一つの活用方策であると考えられる。本稿では、森林管理における都市部と地方部との連携状況を把握するために、公開情報を用いて東京 23 区と地方部との連携状況を整理した上で、59 の都市部自治体に対して地方部との連携状況と可能性に関する調査を実施した。その結果、友好都市、同じ流域内の地方自治体からの連携打診は受け入れやすいことがわかった。また、連携事業による効果は、森林の少ない都市部住民には理解されにくいことが課題として示された。そこから「両地域の関係構築」、「CO2 排出量の削減に対するニーズ」、「事業成果のわかりやすい指標」、「事業予算の確保」を連携促進要因と導いた。一方、連携事業の実施予定がない都市部自治体の中の一部は、木材利用の促進、環境体験学習等を通じた森林整備に取り組む意思を持っているが、地方部からの打診が無いことがわかった。地方部と都市部の間に意志疎通の余地があると考えられる。

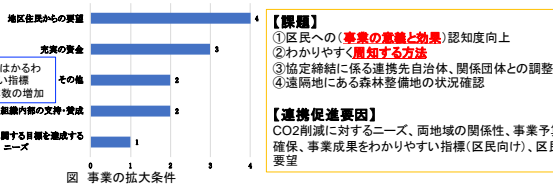
実施している都市部自治体の整理結果 連携方式、きっかけ

- 東京都:特別区(8区)、1市



実施している都市部自治体の整理結果-今後の予定、課題

	連携方式①	連携方式②	連携方式③(B区)
継続予定	あり ①連携先との関係の維持 ②地球温暖化防止事業としてCO2吸収の効果が認められている。 ※A区:カーボンオフセット事業は検討中		なし ①連携先の木材量は減少した。 →木材の安定供給は事業の継続に影響を与えている。
拡大予定	予定あり:C区、D区 予定なし:E区、F区 未定:Z市、G区、H区	あり	
拡大内容	活動内容の拡大 (環境交流ツアーの参加人数、開催頻度、イベント内容等) ※連携自治体の増加が難しい (交流関係の構築が難しい)	連携自治体の増加 (木材量の確保、CO2吸収量の購入)	

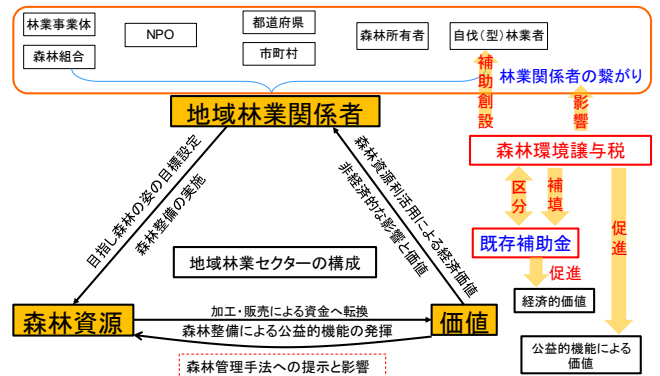


秩父地域における森林環境譲与税の活用取り組みに関する考察と課題

【要旨】

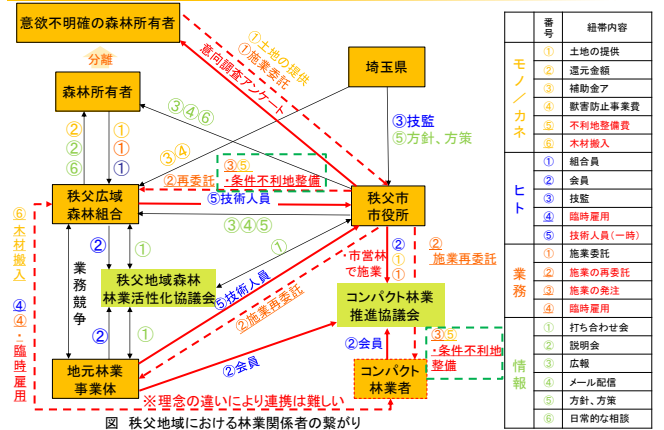
市町村が森林管理にて実施する間伐作業、木材利用促進、それに関わる人材育成・確保などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設し、2019年度から譲与が始まった。本稿では秩父市森づくり課に対して本税の活用に関するヒアリング調査をおこない、秩父地域(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町)における森林環境譲与税に関する活用計画の立案と実行への促進要因を明らかにするとともに、取り組みにおける今後の課題を整理した。その結果、従来から秩父地域における森林資源利活用の取り組みには秩父市を中心に広域で施策をまとめて計画・実行する特徴があることがわかった。そこから、活用計画の立案と実行の促進要因として、「林業専門家の存在」「地域・自治体間の連携」「地域林業関係者のサポート」を取り上げた。一方、秩父地域における森林の機能を十分に発揮させるために、秩父地域に限らず荒川の中・下流域に位置する都市部に配分される森林環境譲与税を、上流(源流)の森林整備費用として支援を募っている。この支援金を維持するために、都市住民に森林整備による効果を理解しやすく伝えることが今後の課題である。

森林環境譲与税の活用取組に対する調査目的



【調査目的】 森林環境譲与税の活用取組を把握した上で、森林環境譲与税の導入効果・影響及び位置付けを明らかにすること

森林環境譲与税の導入による林業関係者の関係性への影響



【成果発表】

- 秩父地域における森林環境譲与税の活用取り組みに関する考察と課題、第9回関東森林学会研究発表会、2019.10
- 中山間地域と都市部の連携による森林整備の取り組みに関する考察、第131回日本森林学会大会研究発表会、2020.3